

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100213		
法人名	株式会社ベストケア		
事業所名	青森第1グループホーム		
所在地	青森県青森市青柳1丁目16番5-1号		
自己評価作成日	平成27年7月2日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成27年8月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が、病状の重度化や加齢により衰弱し、人生の終末期の状態になっても、ご本人が望む場所で、ご本人が望む生活を維持し、最後まで暮していくことができるように、医療機関及びご家族と協力して対応している。
また、内・外部研修の機会を多く持ち、職員のスキルアップにつなげている。
建物は陸奥湾を一望できる位置にあり、青森の祭り等を感じ取れる環境である。(花火大会等)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは大型豪華客船が接岸する青森港の目の前の一角にあり、ネプタの夜間運行等、四季折々の風情を感じることができる場所に立地している。
地域住民との交流の下、利用者主体の生活を心がけ、具体的な基本方針として「挨拶」、「敬意」、「自己研鑽」、「思いやりと感謝」、「プロ意識」を標榜し、日々の支援に取り組んでいる。
また、医師でもある代表者の下、看護師、介護職員が医療と介護の連携を図りながら、利用者の重度化や終末期のケア等、家族とも情報を共有し、安心・安全のサービス提供に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念を共有し、毎日の生活の中に反映させていけるよう意識しながら実践につなげている。	「家庭的な環境のもとで地域に密着し、入居者様とその役割をもって日常生活を営むことができるよう、心を込めたサービスを提供していきます」というホーム独自の理念を掲げている。また、玄関やリビング等に理念を掲示している他、職員は理念と基本方針を印刷した名刺を携帯し、毎月の会議でも確認しながら、日々のサービス提供場面で理念を反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板等を利用して情報収集している他、ホームのブログ等を通して情報を発信し、交流を図っている。	地域住民へチラシを配布してホーム行事への参加を呼びかけ、夏祭りにはたくさんの参加を得ている他、地域の清掃活動にも参加している。また、近隣のボランティアや幼稚園児による踊りや合唱の訪問を受け入れている他、小学校の運動会への招待等で交流を図っており、その様子を家族や一般の方に向けてインターネットで発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	各行事等を通して地域の方々と交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して地域交流の報告や勉強会を行い、意見を取り入れて実践につなげ、サービスの向上に活かしている。	町会長や地域包括支援センター職員、利用者、家族等の参加の下、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。会議では、ホームの運営状況や自己評価及び外部評価結果等の説明の他、参加者からも認知症予防や災害発生時の取り組み、行事や広報誌等に関する具体的な提案がなされ、今後のより良いホーム運営のために活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	自己評価・外部評価の結果について報告していく他、運営推進会議の報告等もしていき、必要に応じて、職員が市役所に出向き、相談・連携を図っている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議に毎回参加しており、ホームの実態を理解していただいている。また、行政の担当には生活保護等、各種福祉制度の運用について照会し、問題や課題等の解決に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、ミーティングにて身体拘束についての研修を実施して、予防対策について実践している。	職員は勉強会や外部研修等で、身体拘束の内容や心身に与える弊害について理解を深めている他、日常業務でのストレスや悩みが利用者への身体拘束とならないように取り組んでいる。ホーム前は大型車両等の通行量が多いため、利用者の安全を第一に考え、玄関を施錠しているが、利用者の外出欲求やその背景の理解に努め、やむを得ず身体拘束が必要な際には家族へ説明し、記録に残す体制となっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止について、研修を通して防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部、外部研修を計画し、研修に参加して理解を深めるように取り組みを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	一つ一つの説明に対して納得していただけるように、丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とのコミュニケーションが図りやすい環境を整え、事業所内に苦情相談窓口や意見投函箱を設置し、ご家族が意見の申し出をしやすいようにしている。また、ご家族の面会時や電話連絡の際等にも意見を聞いている。	玄関に意見箱を設置している他、面会時や電話連絡の際に利用者の暮らしぶりや受診状況等を説明し、家族から要望が寄せられた際は、全面的に応じる姿勢で取り組んでいる。また、日々のケアを通じて利用者一人ひとりの状況を注意深く観察し、表情や言動等から不満や意見を察するように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットミーティングや全体ミーティングを通して意見や提案を求めたり、個人面談等を行い、より良い環境づくりができるよう心がけている。	ミーティング等で職員から出された意見を速やかに反映できるように努めており、書類の簡素化等、職員の提案が業務の改善につながっている。また、年2回の個人面談も実施し、個別に職員の意見や要望を聞く機会も設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全体ミーティングを通して意見や提案を求め、より良い環境づくりができるよう心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会等には全職員が参加できるよう体制づくりをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行事への参加や見学研修等を通して意見交換を行い、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	何度か事前訪問し、本人の意向を聞き取り、安心して暮せるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問してご家族とよく話し合い、情報の提供をしていただき、一番望んでいることを提示できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の聞き取りによる適切な状況判断により、必要な支援サービスが受けられるよう、関係機関との連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を人生の先輩、ご家族の一員として、相互の信頼関係を結べるよう努力し、支援してる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連携を密にし、入居者様の情報提供を通して、意見等の交換ができる環境、何でも言い合える関係づくりを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望を基に、馴染みの人や場所等に足を運んでもらえるよう声がけし、ご家族の協力の下で実践している。	利用者の馴染みの人や場所の把握に努めており、これまで関わってきた人との交流を継続し、馴染みの美容院や店へ出かけることができるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりを理解するように努め、その人に合ったコミュニケーションを図り、その人らしい環境、雰囲気づくりをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も電話連絡や相談に対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様とのコミュニケーションを密にして、本人の思いや希望等を把握できるように対応している。	利用者の社会歴やこだわり等に留意し、利用者の好きな事を見つけてコミュニケーションを図っており、全職員で利用者の視点に立ちながら、思いや意向の把握に取り組んでいる。また、家族にはこまめに利用者の近況を報告しながら、利用者に関する情報収集にも努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や関係機関からの情報を基に、本人と対話しながら確認している。また、全職員にプライバシー保護の周知徹底を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい行動を全職員が把握し、心身の状態を観察しながら、変化に応じて適切な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様がより良く生活していけるように、コミュニケーションで知り得た小さな情報やご家族の意見・要望等を活かして、ケアプランに反映させている。	介護計画は利用者の症状やヒヤリハット、家族からの要望等を参考に、介護計画作成者やケアマネージャーが中心となり作成している。短期は3ヶ月、長期は6ヶ月毎に見直しを行っている他、月1回の全体会議等での利用者のケアに関する職員の意見も参考に、利用者本位の個別具体的な介護計画の作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様のケアプランや個別プログラムに合わせて、その人の状態について、見てもすぐにわかるような様式になっており、計画書等の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制をとり、安心して暮せるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事等を通して地域や町会と交流を図り、資源の活用をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族が希望する往診や医療機関の受診等ができるようにしている。	入居時に利用者や家族から聞き取りを行い、これまでの受療状況を把握しており、入居後の受診についても確認している。ホーム代表者が医師であり、母体の医療機関の受診や往診の他、利用者や家族の希望する医療機関を受診できるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックを基に状態を観察し、医療機関との連携体制を密にしながら、変化があった時には全職員が対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者やそのご家族、関係者と、定期的、または状態に応じて随時話し合い、早期退院に向けて、関係者との情報交換を密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様やご家族の意向を踏まえた上で、医療機関やご家族との連携を図りながら支援していく体制をとっている。	利用者の重度化や終末期の対応について、入居時に文書でも説明してホームの方針を明確にしておき、早い段階から利用者や家族等との話し合いを持ち、意思統一を図っている。職員は救急法の研修を受けたり、看取り経験のある職員から話を聞く等して理解を深め、利用者の急変時に対応できるように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員でミーティング時に各マニュアルを確認し、防災訓練や救命講習を行いながら、急変時や事故発生時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町会長や地域の方々、運営推進会議のメンバーと、年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を実施している。	年2回、隣接する有料老人ホームと合同で訓練を実施しており、消防署員や運営推進会議メンバー等の参加も得ている。専門業者による設備点検を定期的に行っている他、広い間口と余裕のある非常口スペース、金属製の脱出避難用スロープもあり、安心への配慮がなされている。また、災害発生時に備え、飲料水・米・携帯コンロ等を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように、日々の振り返りや勉強会を通して実施し、対応している。	ホーム運営の基本方針に、利用者への敬意、思いやりと感謝等の5項目を掲げ、人格尊重の実践に取り組んでいる。利用者のホームでの暮らしの様子をインターネットで配信する際に、写真掲載について事前に利用者や家族から文書で承諾をいただいている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いを聞きながら、発言や意思表示ができる環境を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりがその人らしく自由に過ごせる時間帯等を考慮し、快適な生活が送れるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみをして職員やご家族と外出される他、馴染みの美容院に定期的にカットをお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前に好みや食べられない物を把握し、その人に合った食事を提供している他、行事食等も取り入れて楽しみを持って生活している。	献立の作成と食材購入は外部に委託し、利用者の好みや食事摂取状態を参考にしながら、時には利用者も一緒に調理を行っている。食事はおいしさと安全面に配慮し、口腔ケア運動を取り入れたり、利用者の食べこぼし等のサポートを行いながら会話を交わし、楽しい食事時間となるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて食事や水分を提供し、申し送りや記録を通して、全職員で情報を共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・就寝時・毎食後、声かけや見守り、一部介助をし、口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々のパターンに合わせた声かけや誘導を行い、日々の状態を観察し、排泄用品の変更を入居者様・ご家族の意向を確認しながら支援している。	利用者の毎日の排泄状況を記録し、排泄リズムの把握に努めている。また、個々のパターンに応じて声かけや誘導を継続したことで、オムツから布パンツへ等、排泄の自立に向けて改善された事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その人に合ったリハビリや軽体操の実践をしている。また、水分補給の徹底、排泄リズムの確認等、排泄を促す適切な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入居者様一人ひとりに合わせた入浴を提供している。また、希望があればいつでも入浴可能である。	基本的に週2回の入浴であるが、利用者の入浴習慣や希望に応じて、随時対応している。職員は利用者の羞恥心や負担感を理解し、1対1の入浴介助を基本としているが、必要に応じて複数職員によるリフト浴等も行い、安全第一で取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて休息していただいたり、本人の体力を考慮して、適度な運動後に休息をとるように支援している。また、不眠時等には対話や一緒に行動する等して、入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員に服薬の確認と把握をしてもらいながら、入居者様に提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や力量を把握し、軽体操やリハビリ、アクティビティーへの参加を促し、それぞれに楽しみを持ってもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩等の日常的な外出の機会を設けている他、季節毎の外出も行っている。その日の身体状況に応じ、その日に合った支援をしている。	利用者の心の解放感や健康維持を目的に、利用者の希望を優先しながら、近郊の行楽地や近隣の神社、海浜の散策、小学校の運動会の見学や買い物等に出かけている。また、行事を行う際は必ず事前に家族にお知らせし、参加を呼びかけている他、必要に応じてトイレの下見等を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	行事を通して本人の嗜好品を購入できる機会を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により、ご家族への電話等の対応をすぐにできる環境となっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング等に季節を感じる手作りの作品を飾っている他、湿度・温度を確認し、居心地の良い温度調節を心がけている。	木目調の落ち着いた雰囲気が漂うホーム内は、廊下は車椅子の交差にも十分な幅の広さがあり、両側には車いすで利用できるトイレや洗面所もある。ホールには利用者と共同で調理ができる広いキッチンがあり、大きな窓からは陸奥湾と港湾施設が眺められ、適度な音量の大型テレビの前の大きなソファで、利用者が思い思いに寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで一人で過ごせる空間を作ったり、テーブル等の配置換えをして会話をしやすいよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の馴染みのある家具等を持ち込んでもらい、生活できるように取り組んでいる。	居室入口には、自分の部屋探しに混乱しないよう、大きく表示された部屋番号や名札が表示されている。また、居室にはエアコンや安定感のあるベッド、クローゼットが備え付けられ、家族の写真や椅子、テレビ、人形等が持ち込まれ、利用者一人ひとりが居心地良く過ごせるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に大きな居室番号があったり、ドアノブに名札等を付け、声がけや見守りをし、安心して生活できるように心がけている。		